

## 司法試験委員会会議（第46回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

### 1 日時

平成20年6月4日（水）15：00～17：30

### 2 場所

法務省第一会議室

### 3 出席者

#### ○ 司法試験委員会

（委員長）高橋宏志

（委員）太田 茂，奥田隆文，小幡純子，鈴木誠二，羽間京子，松島 洋（敬称略）

#### ○ 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

林 眞琴人事課長，山口久枝人事課付，遠藤洋一試験管理官

### 4 議題

- (1) 平成20年度旧司法試験第二次試験短答式試験合格者の決定について（協議）
- (2) 平成20年新司法試験短答式試験の合格に必要な成績の決定について（協議）
- (3) 平成20年新司法試験の実施状況について（報告）
- (4) 平成20年新司法試験における不正受験者の取扱いについて（協議）
- (5) 平成20年新司法試験考査委員の推薦について（協議）
- (6) 文部科学省による法科大学院における教育実施状況調査への協力について（協議）
- (7) 司法試験予備試験について（協議）
- (8) その他報告案件
- (9) 次回開催日程等について（説明）

### 5 配布資料

- 資料1 短答式試験の受験期間別受験者数調（平成16～20年度）
- 資料2 平成20年新司法試験受験状況
- 資料3 法科大学院における実務基礎科目の教育内容・方法等について
- 資料4 法科大学院における公法系実務教育のあり方について
- 資料5 平成20年度法科大学院入学者選抜実施状況の概要
- 資料6 平成19年度法科大学院修了認定状況調査の概要
- 資料7 最近の司法修習生の状況について

### 6 議事等

- (1) 平成20年度旧司法試験第二次試験短答式試験合格者の決定について（協議）
  - 平成20年度旧司法試験第二次試験短答式試験について，及落判定考査委員会議の判定に基づき，合格点46点以上の，1,605名を合格者とすることが決定された。
  - 「旧司法試験の受験手続及び運営に関する規則」第10条に基づく合格者の受験番

号の官報公告は、6月18日（水）付け官報により行うこととされた。

- 事務局から、資料1に基づき、旧司法試験第二次試験短答式試験の受験期間別及び職業別受験者数について、報告がなされた。
  
- (2) 平成20年新司法試験短答式試験の合格に必要な成績の決定について（協議）
  - 平成20年新司法試験短答式試験について、考査委員会議の判定に基づき、短答式試験の各科目において満点の40パーセント点以上の成績を得た者のうち、各科目の合計得点が230点以上の成績を得た4,654人を短答式試験の合格に必要な成績を得た者とする決定がなされた。
  
- (3) 平成20年新司法試験の実施状況について（報告）
  - 事務局から、平成20年新司法試験の実施状況について、資料2のとおり報告がなされた。
  
- (4) 平成20年新司法試験における不正受験者の取扱いについて（協議）
  - 事務局から、平成20年新司法試験において、受験用書籍の縮小コピーを持ち込む不正行為が発覚したことについて、報告がなされた。  
協議の結果、さらに必要な事実確認をした上で、当該不正行為を行った受験者に対する処分について検討することとされた。
  
- (5) 平成20年新司法試験考査委員の推薦について（協議）
  - 平成20年新司法試験考査委員の候補者として、別紙記載の者を法務大臣に推薦することが決定された。
  
- (6) 文部科学省による法科大学院における教育実施状況調査への協力について（協議）
  - 事務局から、文部科学省において法科大学院における教育実施状況の調査が予定されていることについて説明がなされ、協議の結果、同調査に必要な限度で、文部科学省を通じ、法科大学院に新司法試験受験者に関する情報を提供することとされた。
  
- (7) 司法試験予備試験について（協議）
  - 事務局から、「法律実務基礎科目」に関連し、資料3「法科大学院における実務基礎科目の教育内容・方法等について」及び資料4「法科大学院における公法系実務教育のあり方について」の内容等について報告がなされた。  
また、司法試験予備試験の実施について、協議がなされ、重点的に検討を要する「一般教養科目」及び「法律実務基礎科目」については、これらの在り方に関して有識者の意見を聴取することとされた。
  
- (8) その他報告案件
  - 事務局から、文部科学省が実施した、法科大学院の入学者選抜実施状況に関する調査及び法科大学院の修了認定状況に関する調査の概要について、資料5及び6に基づき、報告がなされた。

○ 事務局から、資料7の「最近の司法修習生の状況について」について、報告がなされた。

(9) 次回開催日程等について（説明）

○ 次回の司法試験委員会は、本年7月中旬ごろに開催することが確認された。

（以上）

## 平成20年新司法試験考查委員推薦者名簿

大	林	文	敏	憲	法	愛知大学法学部・大学院法務研究科教授	
永	田	秀	樹	憲	法	関西学院大学大学院司法研究科教授	
笹	田	栄	司	憲	法	北海道大学大学院法学研究科教授	
鈴	木	秀	美	憲	法	大阪大学大学院高等司法研究科教授	
宮	地		基	憲	法	明治学院大学法学部教授	
岡	田	俊	幸	憲	法	日本大学大学院法務研究科教授	
川	岸	令	和	憲	法	早稲田大学政治経済学術院・大学院法務研究科教授	
小	杉	公	一	憲	法	弁護士(東京弁護士会)	
亘	理		格	行	政	法	北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授
山	田		洋	行	政	法	一橋大学大学院法学研究科教授
岡	田	正	則	行	政	法	早稲田大学大学院法務研究科教授
佐	伯	祐	二	行	政	法	広島大学大学院法務研究科教授
米	丸	恒	治	行	政	法	神戸大学大学院法学研究科教授
野	呂		充	行	政	法	大阪大学大学院高等司法研究科教授
山	本	隆	司	行	政	法	東京大学大学院法学政治学研究科教授
越	智	敏	裕	行	政	法	弁護士(東京弁護士会)
大	藤		敏	行	政	法	元東京高等裁判所部総括判事
千	葉	恵美子		民	法	名古屋大学大学院法学研究科教授	
渡	辺	達	徳	民	法	中央大学大学院法務研究科教授	
山	田	誠	一	民	法	神戸大学大学院法学研究科教授	
滝	沢	昌	彦	民	法	一橋大学大学院法学研究科教授	
野	澤	正	充	民	法	立教大学大学院法務研究科教授	
工	藤	祐	巖	民	法	明治大学法科大学院教授	
岡	本	正	治	民	法	弁護士(大阪弁護士会)	
森	脇	純	夫	民	法	弁護士(第二東京弁護士会)	
升	田		純	民	法	元東京高等裁判所判事	
柴	田	和	史	商	法	法政大学大学院法務研究科教授	
野	田		博	商	法	一橋大学大学院法学研究科教授	
小	林		量	商	法	名古屋大学大学院法学研究科教授	
鳥	山	恭	一	商	法	早稲田大学大学院法務研究科教授	
志	谷	匡	史	商	法	神戸大学大学院法学研究科教授	
竹	濱		修	商	法	立命館大学法学部教授	
山	田	純	子	商	法	甲南大学大学院法学研究科教授	
片	岡	義	広	商	法	弁護士(東京弁護士会)	
中	島		肇	商	法	元東京高等裁判所判事	
西	澤	宗	英	民事訴訟法		青山学院大学法学部教授	
田	邊		誠	民事訴訟法		広島大学大学院法務研究科教授	

中山幸二	民事訴訟法	明治大学法科大学院教授
原強	民事訴訟法	上智大学大学院法学研究科教授
高田昌宏	民事訴訟法	大阪市立大学大学院法学研究科・法学部教授
下村眞美	民事訴訟法	大阪大学大学院高等司法研究科教授
越山和広	民事訴訟法	関西大学大学院法務研究科教授
草野芳郎	民事訴訟法	元広島高等裁判所部総括判事
松井信憲	民事訴訟法	法務省民事局付兼登記所適正配置対策室長
高橋則夫	刑 法	早稲田大学大学院法務研究科教授
林美月子	刑 法	立教大学法学部教授
佐久間修	刑 法	大阪大学大学院高等司法研究科教授
林陽一	刑 法	千葉大学大学院専門法務研究科教授
橋本正博	刑 法	一橋大学大学院法学研究科教授
塩見淳	刑 法	京都大学大学院法学研究科教授
上鳶一高	刑 法	神戸大学大学院法学研究科教授
河邊義正	刑 法	元東京高等裁判所部総括判事
北村篤	刑 法	法務省刑事局国際課長
寺崎嘉博	刑事訴訟法	早稲田大学大学院法務研究科教授
安村勉	刑事訴訟法	千葉大学大学院専門法務研究科教授
田中開	刑事訴訟法	法政大学大学院法務研究科教授
洲見光男	刑事訴訟法	同志社大学法学部・大学院法学研究科教授
宇藤崇	刑事訴訟法	神戸大学大学院法学研究科教授
川上拓一	刑事訴訟法	元さいたま地方・家庭裁判所部総括判事
川原隆司	刑事訴訟法	法務省刑事局総務課裁判員制度啓発推進室長
中西正	倒産法	神戸大学大学院法学研究科教授
奥山明良	労働法	成城大学法学部教授
和田肇	労働法	名古屋大学大学院法学研究科教授
水町勇一郎	労働法	東京大学社会科学研究所准教授
高橋孝一	労働法	中央労働委員会事務局第三部会担当審査総括室付審査官

#### 新司法試験考査委員の職を解く者

中嶋士元也 労働法 放送大学教授